

「ないものねだり／いわずもがなの魚住洋一のセックス哲学へのコメント」(江口聡)、  
『倫理学論究』、vol. 4, no. 1, (2017), pp. 30-43

## ないものねだりの／いわずもがなの 魚住洋一のセックス哲学へのコメント<sup>1</sup>

江口 聡<sup>2</sup>

近年セックスの哲学に対して、次第に興味が集まりつつあり喜ばしいことである。そうした国内のセックスの哲学の草分けの一人として活躍している魚住洋一の業績の一部を批判的に評価したい。ここでは魚住の2009年から2013年にいたる4本の論文に言及する<sup>3</sup>。とりあげるのは「メランコリーとしてのジェンダー：バトラーとフロイト」(魚住2009a)、「性的欲望とは何か?：現象学と概念分析」(魚住2009b)、「ホモセクシュアリティをめぐる：「社会構築主義・本質主義論争」の一側面」(魚住2011)「同性愛者の〈誕生〉：アイデンティティとセクシュアリティ」(魚住2013)である。

### 「性的欲望とは何か?」論文

魚住の「性的欲望とは何か?」論文(魚住2009b)は、「セックスの哲学」における性的行為や性的欲望の概念的問題に関する代表的論文の優れたレビューである。簡単にそのあらすじを紹介する。

我々はセックスにまつわる様々な社会的・個人的問題に関心がある。性的行為、性的興奮、性的欲望(性欲)、性的指向、性的いやがらせ(セクハラ)などの概念は明確化が必要である。というのは、たとえば、「不倫」が倫理的に非難されるべきものであり、かつまた、それが「配偶者以外との性的行為」と定義されるものであるならば、なにが「性的行為」とされるのかが問われることになるからだ。性器セックスが性的行為なのは当然だろうが、クリントン元米国大統領が実習生と経験したオーラルセックスはどうだろうか。もしそれも性的行為であれば、

---

<sup>1</sup> 本稿は2016年12月24日に京都生命倫理研究会で発表されたものに若干の修正を加えたものである。

<sup>2</sup> 江口聡(えぐち さとし)。京都女子大学教授。

<sup>3</sup> 実は魚住にはこれら以前にも、「仮面舞踏会のなかの〈私〉——サルトルと『聖ジュネ』をめぐる」や「オナニストの夢想——現実と仮象の対位法のために」といったセックスや性欲に密接に関連した興味深い論文があるのだが、今回は触れることができない。

「ないものねだり／いわずもがなの魚住洋一のセックス哲学へのコメント」(江口聡)、  
『倫理学論究』、vol. 4, no. 1, (2017), pp. 30-43

接吻、肩を抱く、手を握る、などの行為はどうだろうか。また、セクハラ（性的ないやがらせ）には他のハラスメント（アカハラ、パワハラなど）とは区別される不当さがあるのであれば、なにがセクハラとなるのかという問題が生じる。さらには、「レイプの原因は性欲ではなく支配欲である」といったよく見られる議論においても、性欲（性的欲望）という語が何を指しているのかということが問題になる。

こうした概念的な問いには、実践的な必要性と同時に独特の哲学的なおもしろさがある。1970年代以降の哲学者たちの主な関心は、まずは「倒錯」とは何であるのか、という実践的な含意をもつ問題にあった。たしかに性的倒錯（sexual perversion）という概念とそれに対応する行為や欲望には人々の猟奇心を刺激するところがあるし、一部の人々に嫌悪や恐怖を与えることもある。しかし、人々の性的関心の多様性を認めた場合に、「これは倒錯的である」といえるものが本当にありえるのだろうか。現在、同性愛は「倒錯」（あるいは「異常」、あるいは「変態」）であるとする人々は次第に少なくなっているものの、一定少数は存在していると考えられる。同性愛が倒錯ではないとすれば、性的サディズム、露出症、窃視症、ネクロフィリア、獣姦、靴フェティシズムやペドフィリア（小児性愛）はどうだろうか。社会的な非難や刑罰の対象にするべきか否かという倫理的・法的・社会規範的問題はさておき、そもそもなんらかの性的活動や性的欲望が倒錯的であると言えるのはどのような場合だろうか。

トマス・ネーゲルは（おそらく）こうした「正常な性的関係」のパラダイムの典型例を試みる。典型例においては、ロミオがジュリエットに気づき、関心を抱き、ジュリエットがロミオの関心に気づく。お互いがお互いの性的関心や興奮、欲望を意識し、性的関係がはじまる。こうして「性欲をもつということは、ある他者を性的に興奮させたいという欲望を相手に認知させることによってその相手を興奮させたいという欲望」とされる。性欲は二者間の相互的な関係であるとされる。ネーゲルによれば、こうしたありかたが正常な性的関係の典型的事例であり、そしてこうした関係が性的関係の重要な要素だとすれば、同性愛の多くは相手の性的な欲望や興奮をもとめるものだから倒錯的ではないが、獣姦や下着フェチや幼児性愛、ネクロフィリアなどはそうした他者の欲望を求めるといふ点が存在しないために倒錯的である、といえるかもしれない。ロバート・ソロモンはネーゲルの発想を引き継ぎ、性的活動の典型的な事例はコミュニケーションの要素を含んでいるとする。

これに対して、アラン・ゴールドマンは、セックスの本来の目的はコミュニケーションである、といった立場は、セックスにセックス以外の価値を持ち込み、セックスを道具化していて不純であるとする。生殖や二者間のコミュニケーションなどが本来のセックスの「目的」

「ないものねだり／いわずもがなの魚住洋一のセックス哲学へのコメント」(江口聡)、  
『倫理学論究』、vol. 4, no. 1, (2017), pp. 30-43

であるとするような分析は、目的・手段関係を持ち込んでしまっている。性欲はまさに性的快楽を求めるものと考えるのがもっとも適切であり、その他の「本来的」目的をもちこむ必要はない。さらにソーブルは、ネーゲルやソロモンのように、性欲や性的行為は基本的に二者間のものであると考え、マスターベーションは性的ではない、といったことになりかねないことを指摘する。こうしてソーブルは、「性的欲望」は、なにかで皮膚をこすって性的快楽を得ようとする欲望、程度に定義しておくのが適切だと考える。

こうした英語圏での「性的欲望」の概念をめぐる議論は、魚住が指摘するように、記述的な問題、すなわち我々がなにを性的であるとみなしているかという問題と、規範的な問題、すなわちなにが本当の、本来の、望ましい性的欲望であるかという問題との両方を明示的および暗黙的に含んでおり、それがどのような分析や定義が適切であるかという点に関して、一筋縄ではいかない複雑さをもたらしている。ここまで、細かい問題はあるにしても、魚住の紹介と分析は優れたものである。

問題はこうしたネーゲル、ゴールドマン、ソーブルらの議論に対する魚住の評価である。ソーブルに対して、魚住は次のように述べる。

(ソーブルは)「性的興奮と性的快楽に関する主観的経験」をあらゆる性現象に共通の特徴と見做す。しかし、歴史的・文化的に異なる性現象の根底に、すべての人間に共通する「人間本性」として、歴史や文化に汚染されないような生まの「性的興奮と性的快楽に関する主観的経験」を見出すことができるとはとても思われない。むしろそうした主観的経験は、そのつどすでに歴史的、文化的な再-構造化を被ってしまっているのではなかろうか。

(p.27、強調原文)

そしてソーブルの常識的に「性的行為」とみなされているものを反証として他の分析を批判する「概念分析」の方法も、ネーゲルの自然／不自然や完全／不完全といった直観にもとづいた「現象学的方法」も、性的な問題に関して国内外で優勢な「社会構築主義」の批判には耐えられないと主張する。私には、魚住のネーゲルに対する批判は、ネーゲルの議論の解釈自体に問題があると思われるため、ここではソーブルに対する批判の方だけを見ておこう。

「ないものねだり／いわずもがなの魚住洋一のセックス哲学へのコメント」(江口聡)、  
『倫理学論究』、vol. 4, no. 1, (2017), pp. 30-43

彼は、性的行為に関して普遍的に妥当するものを求めながら、歴史的・文化的に異なっているはずの「常識」を暗黙の前提として議論を進めてしまうのである。しかし、彼自身のことばにもあるように、「ある文化で性的とされる接触や動作が他の文化ではそうでないこともある」のである。このことからしても、ソーブルの「概念分析」は社会構築主義による批判に耐えられるものだとは思われない(p.28)。

私はこれらの文章がよく理解できない。なぜ魚住は、人間に共通の性的な主観的経験があると認めることが難しいと考えるのだろうか。この論文では、フーコーやハルプリンの名が挙げられるだけで、「社会構築主義」なるものがいかなる立場であるかの説明は一切ないため、魚住の論点を読み評価することはむずかしい。ヒントになるのは、注での上野千鶴子への言及である。

上野千鶴子も、「セクシュアリティとは〈無定義概念〉であり」「人々が〈セクシュアリティ〉と呼び、表象するもの、そしてその名のもとで行為するしかた」にほかならないと語っている (上野 1996)。 (p.26)

この上野の主張自体は、私には奇怪に見える<sup>4</sup>。まず、「セクシュアリティ」のように非常に人工的な語が無定義ということはないだろう。Oxford Learner's Dictionary では、the feelings and activities connected with a person's sexual desires 程度の定義は提出されている。この辞書的な定義によれば、「セクシュアリティ」は性的欲望を基礎として定義される。もちろん、ソーブルらが格闘しているように、性的欲望 sexual desire の定義、それがどんなものを規定することが難しい、ということはもっともなことである。ゴールドマンやソーブルらが試みているように、性的欲望は性的快楽や性的感覚に対する欲望である、程度しか定義できないかもしれず、それでは性的快楽、あるいは性的感覚はどのように定義できるか、という問題が生じる。たとえばわれわれが視覚的に感じる「黄色」がそれ以上分析できずそれゆえ定義もできない単

---

<sup>4</sup> 魚住が参照しているのは岩波の『セクシュアリティの社会学』に収められた文章だが、上野千鶴子『差異の政治学』にも収録されている。

「ないものねだり／いわずもがなの魚住洋一のセックス哲学へのコメント」(江口聡)、  
『倫理学論究』、vol. 4, no. 1, (2017), pp. 30-43

純観念であるとされるように、性的欲望や性的感覚も最終的には言語的な定義ができず、「あの欲望」「あの感覚」として指し示すことしかできないかもしれない。しかし「セクシュアリティ」自体がそうしたものだということには議論が必要だろう。

魚住は「なにが心理的に自然で、何が不自然であるかを見定めるのはきわめて困難」であり、「性的欲望は心理的であると同時に歴史的、社会的」であり、また「性的欲望がどのようなかたちで、どのような対象へ向けて発現されるかは、社会的条件に左右される」などと力説する(p.26)。たしかに、われわれの性的欲望は、われわれの遺伝的・先天的組成だけでなく、個人的な成長発達の過程や、われわれをとりまく文化や教育その他の影響に大きく左右されるだろう。これを否定する者はいない。しかし、我々の性的欲望の対象やあり方がそのように多様であるということと、我々が性的欲望という概念あるいは言葉で指し示したいものがなんであるのかということは別のことである。

もちろん、われわれ全員が同じ意味の「性的欲望」という概念を使っているわけではないかもしれない。しかし、我々は、少なくとも自分が性的欲望という概念で何を示したいのか、どんな活動を性的活動とみなしたいかは（境界がぼんやりしているとしても）理解しているはずである。

私の理解では、ソーブルが言おうとしているのは、(たとえば)どんな行為が性的行為とみなされるかは文化によって多様ではあっても、その核となる部分では、「あの」性的な身体的感覚、性的な快楽、あるいは性的な快楽や満足への期待が共通しているだろう、ということである。ある文化で性的とされる行為や表現が、他の文化で性的とされないのは、まさにその行為や表現が、ある文化では性的感覚や性的欲望と結びついており、他の文化ではそうではないからである。ソーブルは「性的行為」という概念について、誰もが納得するような、超歴史的・汎文化的定義が提出できると主張しているのではない。むしろ、彼自身はそうした定義で表されるような意味で性的行為という言葉を用いるつもりであるし、またそれがおそらく我々が用いるのに便利で有益であろう、ということにすぎないと思われる。そして私自身も彼の定義には魅力を感じる。もし、ソーブルと私を含む文化とは違う文化に生活している人々が、「性的行為」や「性的欲望」をまったく違う意味で使っているのであれば、我々と彼らはまったく違う事柄について話をしているにすぎない。

ネーゲルやゴールドマンやソーブルの議論は、我々の性的欲望のあり方についてますます興味深い知見をもたらしているように思われるのに対して、こうした分析や定義の試みを否定してしまうことは、黄色とは無定義語であり人々が黄色と呼ぶところのものである、程度の内容

「ないものねだり／いわずもがなの魚住洋一のセックス哲学へのコメント」(江口聡)、  
『倫理学論究』、vol. 4, no. 1, (2017), pp. 30-43

しかもっていないように思われる。それでよいのだろうか。

そもそも上野に代表される社会学者たちが使う「セクシュアリティ」という語は、あまりにも曖昧で多義的で、それほど曖昧ならば人々が「そう呼ぶところのもの」程度しかいうことができないだろうと思われる。私が見るところでは、このセクシュアリティという語は、性的な活動を指す場合もある。また、性的な欲望を指し、特に性的指向(sexual orientation)を指すこともあれば、性的選好(sexual preference)を指すこともある。また、性自認、すなわち自分が男女どちらの性であるのか、あるいは男女という二分法にあわないかたちの性であるのか、という自認やアイデンティティを指すこともあれば、自分がどのような性的指向や性的選好をもつかという自認やアイデンティティを指すこともある。また、性的な自己表現、すなわち自分どのような性的欲望をもつものとして、あるいは性自認をもつものとして他者に表現するのか、ということがらを指すこともある。あまりにも広い「セクシュアリティ」という語を濫用すれば、わかるものもわからなくなるのは当然である。

もっとも、魚住が「歴史や文化に汚染されないような生みの「性的興奮と性的快楽に関する主観的経験」を見出すことができるとはとても思われたい」というときに主張したいのは、ひょっとすると、性的な興奮や欲求のあの感じもまた、当人がそれを言語的に意識するときには、その当人をとりまく文化的・社会的・歴史的な影響を背景にしてでなければありえない、ということかもしれない。しかしあの感じそのものがそうした社会的構築物であるということがありえるのかどうか、また、そうした感覚を味わう際に言語などの制約がかかるものなのかどうか、私にはわからない。私には、ストーブに触ったときの熱さやが人間に共通に感じられるように、性的な感覚も少なくともある程度は共通しているであろうと考えてもよいのではないかと思う。

さらには、魚住にとって、あらゆる性的欲望、あらゆる性的活動は等価であり、性的倒錯という概念は必要ないのだろうか(それはそれでよい)、それとも、「セクシュアリティ」と同様に、人々が「倒錯」と見做すところのものが倒錯であると言いたいのだろうか、という疑問も湧いてくる。

## 同性愛論文2本とクイア理論の「お言葉」

2011年と2013年の論文(魚住2011, 2013)はどちらも「同性愛者」というカテゴリーが作られる経緯を丹念に検討したものである。前者は歴史学においてハルプリンとボズウェルの間

「ないものねだり／いわずもがなの魚住洋一のセックス哲学へのコメント」(江口聡)、  
『倫理学論究』、vol. 4, no. 1, (2017), pp. 30-43

に生じたとされる「社会構築主義・本質主義論争」の意義を検討するものだが、実はここでも魚住自身が「社会構築主義」と「本質主義」でどういった立場を考えているのかが説明されないままであり、評価が難しい。2013年の論文は基本的にはフーコーからハルプリンの「同性愛」の解釈のライン、すなわち homosexual という言葉は19世紀後半に造語されたがゆえに、同性愛者というカテゴリーはその頃から存在しはじめたものである、とする説を好意的にあつかい、異性愛者／同性愛者という対立項は、異性愛者が同性愛者を社会的に排除することによって自分をけがれなき主体とするのだ、といったセジウィックの主張が好意的に取り上げられる。結論として「同性愛者」というカテゴリーが歴史的・人工的なものであるが、連帯のカテゴリーとして、その同性愛者や他のセクシャルマイノリティに対する抑圧と差別に対抗し人々を解放するために有効だと主張しているように思える。

魚住のこうした「同性愛者」論の背景に、強い政治的・社会的な動機、すなわち、性的マイノリティに対する抑圧からの人々の解放への期待があることは読み取れるし、またその誠実さに疑いの余地はないのだが、私としてはこうした考察の論拠については疑問をもたざるをえない。正直に告白すれば、私はこの2本の論文の論旨を十分に理解している自信がない。それは当然私の理解力不足によるものであるが、一部は魚住が主として「クイア理論」と呼ばれる立場の数多くの人名と概念と知見をつぎつぎに提出しながら、それらについての説明と検討が不十分なことにあのように思われる。

魚住は田村公江の『性の倫理学』(田村 2004)について、「ラカンの「お言葉が」、文字通り「お言葉」として随所に引用される」と揶揄している<sup>5</sup>。田村の論考の問題は、ラカンの言葉、たとえば「性関係は存在しない」といった言葉が、ラカンを読んだことがない人間にとってはいったいどういう意味であるのかまったく想像さえつかない形で使用されるところにあり、魚住の指摘は正しい。魚住はさすがに同じ轍は踏まない。しかし、フーコーやハルプリンやバトラーたちが使っている用語、あるいは歴史や哲学者の文章についておこなっている主張を十分に検討した上で使用しているだろうか。

魚住が引用しているクイア理論の専門用語が、いかにも「お言葉」に見えてしまうのは、魚住がジュディス・バトラーの用語を用いる場合である。たとえば、魚住の「メランコリーとしてのジェンダー」論文(魚住 2009a)では、ジェンダー論系統の論文ではおなじみの「ジェン

---

<sup>5</sup> 魚住洋一、「ないものねだりの／いわずもがなの田村公江『性の倫理学へのコメント』」、  
<http://w3.kcua.ac.jp/~uozumi/tamura.html>

「ないものねだり／いわずもがなの魚住洋一のセックス哲学へのコメント」(江口聡)、  
『倫理学論究』、vol. 4, no. 1, (2017), pp. 30-43

ダー・パフォーマティヴィティー」はまだしも、「メランコリー・ジェンダー」という聞きなれない言葉が使われる。この言葉は見出しに2回使われている(第2節の「メランコリー・ジェンダー」、第3節の「メランコリー・ジェンダーふたたび」。しかし本文で「メランコリー・ジェンダー」という言葉が定義されたり説明されたりすることはない<sup>6</sup>。また、たとえば、フロイトの「喪とメランコリー」(Trauer und Melancholie)についてのバトラーの難解な議論の解説・解釈をおしつけられる。その際、この「喪」が通常の「喪」、すなわち、「縁者の死後、一定の期間、家にこもってつつしむ礼」あるいは「死者を葬る儀式」ではなく、誰かを、あるいは何か当人にとって重要なものを失った悲しみ、悲嘆、悲痛をさすということはなんら説明されない。私は、魚住のこうした不親切な議論が、田村のラカン用語の濫用とどれほど違うだろうか。もちろん、フロイトとバトラーを読みこなしている人々にとっては自明のことなのかもしれないが、それを言うならば田村のラカン用語についても同様である。

魚住が援用するフーコーやハルプリンといった人々についてはまた別の事情がある。彼らは一応のところ、単なる哲学者というよりは、社会学者、歴史学者であるということになっているのだが、彼らが議論の根拠として提出している歴史的な知識はどの程度正確なものなのだろうか。フーコーの『性の歴史』もハルプリンの『同性愛の百年間』も、その歴史的事実の提示と歴史解釈には多くの問題が指摘されている<sup>7</sup>。哲学研究者が歴史的事象とその解釈にたいした貢献ができないのは当然のことだが、もし我々が彼らの知見を利用しようとするなら、ある程度は歴史学についても学ばねばならないように思われる。

魚住が参照している知見が「お言葉」になってしまっているように見える印象的な箇所を紹介しよう。

彼 [ハルプリン] によれば、今日、セクシュアリティは、「個々人の人間性の最深部」を構成するものとして、「人間の行動、態度、趣味、選択、仕事、スタイル、仕事、判断、話し方といった広範な範囲にわたって、微妙か

---

<sup>6</sup> 本文にこの語が現れるのは、「今までのメランコリー・ジェンダーの議論が「誇張表現」だったことを認め」「むしろ、それ以降のメランコリー・ジェンダーの議論のすべてが破綻するのではなかろうか」「すでに述べたように、メランコリー・ジェンダーの議論を大幅に修正しながら」の3回だけである。ちなみに「ジェンダー・メランコリー」は3回、「ゲイ・メランコリー」は2回出現するが、それらの間の関係もあきらかではない。

<sup>7</sup> 対照的にボズウェルの『キリスト教と同性愛』は手堅い研究として、いまだに価値あるものとして参照されているようである。

「ないものねだり／いわずもがなの魚住洋一のセックス哲学へのコメント」(江口聡)、  
『倫理学論究』、vol. 4, no. 1, (2017), pp. 30-43

「つ巧妙に作用している無言の力」として働いているのである。たしかに、そうしたものとしてのみ、セクシュアリティは私たちのアイデンティティの構成原理となりうると言えよう。

しかし、そう述べたにもかかわらず、ハルプリンは同時に、これはきわめて奇妙なことではないかとも問い掛ける。たとえば、性の好みを食の好みと比べてみるがいい。私たちにしても、誰かが鶏の胸肉を好むからといって、そのことからその人物の生まれつきの性格を判断したり、そのことをその人物のアイデンティティを決定するものと考え、彼を「胸肉食者」などと呼んで、その原因を医学的に探ろうとはしないだろう。そのように述べながらハルプリンは、だとすれば性の好みにしても同じではないか、実際、古代ギリシアなど近代以前においては、食に関してと同様、性に関してもそれによって人々を区分することなど誰もなかったのだ、と語っているのである。(魚住 2013、p.6)

我々はすでに食事やセックスの好みによって人を非難したり差別したりすることは政治的に正しくなく、許されないと考えているので、そうした道徳的見解を共有する人々にこの文章は一見もっともに見える。しかしわれわれはここで立ち止まって考えてみるべきだ。食の好みによって人の性格その他を判断し区別することはそれほど奇妙なことだろうか？たとえば我々の一部はベジタリアンである。彼らがなぜベジタリアンであるのか、その理由を考えるだろう。倫理的信念からだろうか、あるいは子供の頃の経験からだろうか。ほとんどの宗教が食事に関する戒律をもっており、それを遵守したり反したりすることはさまざまな宗教的・人格的な美德や悪徳を反映している、あるいは美德や悪徳そのものだと考えているのではないだろうか。ピタゴラスは食事と宗教の関係を主張していたのではないのか。レアのスペアリブをむさぼり食わねば満足しない人間なのか、沢庵のお茶漬けで満足する人間なのかということから、我々はその人物がどんな人物か想像しないだろうか。ほんのすこし立ち止まってみれば奇妙であるとすぐにわかるハルプリンの議論をそのまま用いるのは、それを「お言葉」のようなものとみなすことではないのか。

実は上のツッコミは、ハルプリン、フーコー、デリダ、ラカンといった「ポストモダン現代思想家」たちとその無批判なフォロワーたちを強く非難するカミーユ・パーリアの「ジャンク・

「ないものねだり／いわずもがなの魚住洋一のセックス哲学へのコメント」(江口聡)、  
『倫理学論究』、vol. 4, no. 1, (2017), pp. 30-43

ポンドとコーポレイトレイダー」で取り上げられている論点である<sup>8</sup>。そもそもハルプリンが著名な批評家となったのは、「フランス現代思想に毒された米国大学人文学」を痛烈に批判するパーリアのこの論文で真っ先にやり玉に挙げられ、論争の対象になったからでもある。パーリアの文章は派手で皮肉で、その主張に簡単に頷けない部分も多いが、たしかにハルプリンやフォーコーの歴史的知識には怪しいところがあるように思われる。セックスに関して、ギリシア人は性によって人々を区別することはほんとうになかったのだろうか。ハルプリンのプラトン『饗宴』解釈が正当なのかどうか、一度検討してみてもよいのではないだろうか。

### 蛇足ながらも……

蛇足ながら加えておけば、魚住を含め、国内のジェンダー論・セクシュアリティ論に関心のあ  
る哲学者・社会学者たちが、参照する文献が非常に限られていることや、社会調査や性科学の  
実証調査の知見をほとんど参照することがないことは残念である。たとえば、2012年の米国ギ  
ャロップ調査では18～29才の6.4%がLGBT（レズビアン、ゲイ、バイセクシュアル、トラン  
スジェンダー）を自認しており、また国内2015年電通の7万人調査では7.6%とされている。  
こうした数を示すだけでマイノリティに関する態度が変わるはずである。現在の英語圏の性科  
学の教科書ではもっと興味深い知見が紹介されている。たとえば、Spencer A. Rathus, Jeffrey S.  
Navid, Lois Fichner-Rathus (2013) *Human Sexuality in a World of Diversity*, Pearson は非常に  
広範で詳細な性科学の教科書であり、これを一読するならば、実証的調査の厚みが、アームチ  
ェア哲学者の思弁よりもはるかに多くのことを我々に教えてくれるかもしれないと実感さ  
れるはずである。雑多に書き連ねてみよう。

- 異性愛者の多くは、同性との性的関係の経験がある。特に思春期初期や、(懲役刑を受  
けるなどして) 異性との関係が望めない場合には同性と関係をもつことが多い。また、  
同性愛指向者の多くも異性との性的経験をもつ。バイセクシュアルも少なくない。性的  
指向が性的行動にむすびついていない人々もすくなくない。長期間異性間の性的活動  
を経験しているが、同性との性的経験をもってからはじめて自分の同性愛指向に気づ  
く人々も多く、また実際の同性愛的指向を意識しながらも、実際の性的関係をもたない

---

<sup>8</sup> 『セックス・アート・アメリカンカルチャー』収録、p.247。パーリアは『オデュッセイア』のなかに、  
何を食べるかによって地中海の民族を分類している箇所があると指摘しているが、未確認。

「ないものねだり／いわずもがなの魚住洋一のセックス哲学へのコメント」(江口聡)、  
『倫理学論究』、vol. 4, no. 1, (2017), pp. 30-43

人々もいる。

- 「自分は100%異性愛指向である」と答える人々の生的ファンタジーは、生涯を通じてほとんど変化しない。一方、ゲイ・レズビアンはしばしば異性愛指向的ファンタジーを好む。異性愛指向者の一部も一時的な同性愛的ファンタジーを楽しむことがあり、これは女性の方が頻繁である。たとえば女性が女性のヌードを見て性的な興奮を経験することなどがしばしば報告される。
- 自分の性的指向を同性愛指向的と判断する女性の多くが、男性にも性的魅力をかんじたことがあると報告する。
- 1993年の調査では、男性の4.4%、女性の3.6%が過去5年間に同棲との性的活動を報告しており、また1990年の(間接的な)研究によれば、米国の25%以上が十代または成人してから男性間性関係をもったことがあると推定されている。ただし、同性との過去の性的活動に関する統計は誤解を招きやすい。思春期の実験的な性行動での単独エピソードや短期間の活動を指しているに過ぎないかもしれないからである。
- キンゼイの古典的な調査では、男性間性関係を報告した男性の半分では、その経験は12才から14才にかぎられていた。さらに男性間性経験をもった人々の3分の1の経験は18才までのもので、それ以降は経験していない。
- 米国、アジア、南洋諸島の国々での調査で得られたデータから見ると、さまざまな文化を通じて男性の5%、女性の2~3%が思春期から少なくとも一回以上同性と性的活動を経験している。またゲイ男性やレズビアンよりバイセクシャル指向の人々はより少ないと推定される。
- 性的行動のパターンは変化する。同性との性的経験や同性に対する性的感情はよくある。とくに思春期。しかしそれは成人期に排他的に同性との性的活動をおこなうことを必ずしも意味しない。
- 異性愛／同性愛という二分法に変えて、キンゼイは異性愛と同性愛を両極に置いた7段階のキンゼイ指標を提唱した。近年は、異性愛傾向と同性愛傾向の二つの軸をもつ平面としてとらえ、アセクシャル・ホモセクシュアル・ヘテロセクシュアル・バイセクシュアルを配置する提案がなされ、こうした傾向(実は実験室的には刺激への反応)の理解として有望視されている。

セクシャルマイノリティへの抑圧からの解放という点では、まずはこうした実証的なデータや

「ないものねだり／いわずもがなの魚住洋一のセックス哲学へのコメント」(江口聡)、  
『倫理学論究』、vol. 4, no. 1, (2017), pp. 30-43

近年の性科学の理論を示すことがなによりの薬になると私には思われる。魚住が何度も強調するように、「同性愛者」「異性愛者」という分類はおそらく恣意的なものである。しかしそれは、我々の性的欲望は歴史的なものであり、人間に共通の自然的な基盤をできないからではない。おそらくソープルが主張するように、偶然的にせよ、我々の多くは（同性であれ異性であれ）性的な刺激に反応し、各種の感覚の期待から欲求をもつ、あるいは快樂の期待とは別に、直接的な欲求そのものをもつ。単に、我々のそうした感覚や欲求や刺激に対する反応が様々だからであり、環境に反応し、成長の過程で変化するものだからである。「同性愛者」というカテゴリーは恣意的な社会的構築にすぎないとする社会構築主義は、こうした実証的な研究を後押しした功績がある。しかし、曖昧な形で「セクシュアリティとは人々がそう呼ぶところのものだ」となにもかにも社会構築であるとゴリ押しする必要はないように思われる。

政治的な効力という点にしぼれば、多くの人が非常に難解で読解に苦勞することを認めるクイア理論なるものが本当に必要なのだろうか？また、我々の性的な解放のために、性的欲望に関する社会構築主義なる立場が本当に必要なのだろうか？現在国内にあふれかえるほどになった「セクシュアリティ」関連の書籍や論文が、どれもこれもフーコーやバトラーの抽象的で曖昧で難解な議論をほのめかすだけで、説明し批判検討することを怠り読者を煙に巻いていることは、若い世代がセックスにまつわる様々な個人的問題・社会的問題、あるいはジェンダー格差の問題などを考える上で障害にはなっていないだろうか？なぜ「セクシュアリティ」をタイトルとした書籍や論文を開くと、ほとんどすべてセクシャルマイノリティ問題を扱っているのか。なぜ「セクシュアリティ」などという、性的指向をさすのか性自認をさすのか曖昧な言葉でその両者をいったりきたりしながら議論をするのだろうか。なぜせめて「セクシュアリティ」とはとりあえず我々の性的欲望と関連をもつ活動や感情を指す、程度の言葉の説明さえ提出せず、読者の頭をぼんやりさせるのか。

現在、性科学や行動遺伝学の発達とともに、同性愛傾向には先天的要因が大きく関わっていることが次々に発見されている。それは一部の人々にはグッドニュースだとされることがある。しかし、性的指向が先天的か社会的学習の結果か、ということは、実は差別その他とは関係がない。伏見憲明は次のように言う。

淳一君は、同性愛は趣味やおふざけではなく、生まれつきなのだから、差別されるいわれはない、と主張する。そう言いたい気持ちはよくわかる。だけ

「ないものねだり／いわずもがなの魚住洋一のセックス哲学へのコメント」(江口聡)、  
『倫理学論究』、vol. 4, no. 1, (2017), pp. 30-43

ど、それなら、生まれつきでなかったらどうなるのか。例えば、レズビアンの中には、「女性に差別意識を持っている男たちとは恋愛はできないから、同性愛を選択した」と語る人たちがいる。性欲よりも対等な関係の方が、そういうレズビアンには大切なのだ。結局のところ、許されない性というのは、他人に迷惑をかけたり、傷つけたりするもの以外にはない。生まれつきであろうが、選んだものであろうが、それは関係ないのだ。僕は淳一君に言った。「たとえ同性愛がだてや酔狂だったとしても、それで差別されるのはおかしいんじゃないの？」(伏見憲明『ゲイという経験』)

この伏見の立場は私にはもっともなものに思われる。性的な道德規範だけでなく、性的アイデンティや性欲のありかた自体が、すべて社会的な強制や学習の結果でしかなく、またそれに対する知識は社会的構築物にすぎない、とする立場（これが社会構築主義か？）は、哲学的あるいは科学的に維持することはむずかしい立場であっても、我々の性的活動と人生を解放するために実践的に役に立つと思われるかもしれない。魚住に代表される1950年周辺の生まれの人々がそうした考え方に魅力を感じたのは理解できる。しかし、「本質主義 vs 構築主義」のような論争の図式は、それほど生産的なものではなかったし、すくなくとも「本質主義」がどのようなものか規定されない限り、これからはあまり意味がないだろう。魚住自身が連作論文で振り返っているように、この「論争」の当事者たちの立場はそれほど整合的なものではなく、むしろ政治的な意味合いの方が強かったかもしれない。この世代には、ぜひ自分たちの「本質主義」にたいする反感がどのようなもので、それは現在からすると同評価すべきなのかを検討してみしてほしい。そうした点からすると、魚住にはまだまだセックスの哲学を続けて貫く必要がある。

## 参考文献

Boswell, John (1980) *Christianity, Social Tolerance, and Homosexuality*, The University of Chicago Press. (ジョン・ボズウェル, 『キリスト教と同性愛：1～14世紀西欧のゲイ・ピープル』, 大越愛子・下田立行訳, 国文社, 1990) .

Halperin, David M. (1990) *One Hundred Years of Homosexuality*, Routledge. (デヴィッド・

「ないものねだり／いわずもがなの魚住洋一のセックス哲学へのコメント」(江口聡)、  
『倫理学論究』、vol. 4, no. 1, (2017), pp. 30-43

M・ハルプリン、『同性愛の百年間：ギリシア的愛について』、石塚浩司訳、法政大学出版局、  
1995) .

Paglia, Camille (1992) *Sex, Art and American Culture*, Viking. (カミーユ・パーリア『セックス、アート、アメリカンカルチャー』、河出書房新社、野中邦子訳、1995) .

Rathus, Spencer A., Jeffrey S. Nevid, and Lois Fichner-Rathus (2013) *Human Sexuality: In a World of Diversity*, Pearson, international 9th edition.

上野千鶴子 (2002) 『差異の政治学』、岩波書店.

—— (1996) 「セクシュアリティの社会学・序説」、井上俊・上野千鶴子・大澤真幸・見田吉見~俊哉 (編) 『セクシュアリティの社会学』、岩波書店.

魚住洋一 (2009a) 「メランコリーとしてのジェンダー：バトラーとフロイト」、『京都市立芸術大学美術学部研究紀要』、第 53 号.

—— (2009b) 「性的欲望とは何か？：現象学と概念分析」、*Contemporary and Applied Philosophy*, 第 1 卷.

—— (2011) 「ホモセクシュアリティをめぐって：「社会構築主義・本質主義論争」の一側面」、『倫理学研究』、第 41 号.

—— (2013) 「同性愛者の〈誕生〉：アイデンティティとセクシュアリティ」、『京都市立芸術大学美術学部研究紀要』、第 57 号.

田村公江 (2004) 『性の倫理学』、丸善株式会社.